

# 商工・労働

## 第25回雇用労働講座

**日時** 9月6日(水)午後1時30分～5時30分  
**場所** Osaka(おぶそ)福祉総合センター(岸和田市)  
**内容・講師** ①「障害者の法定雇用率引上げと雇用率を高めるためのアドバイス」板橋智様(ハローワーク岸和田)・古川和代様(大阪障害者職業センター南大阪支所)  
 ②「事例で理解!外国人雇用の実情と就業環境づくり」中野礼子様(特定社会保険労務士・中野総合労務会計事務所)  
 ③労働相談コーナー  
**参加費** 無料  
**定員** 100人(定員になり次第締切)  
**申込** 氏名(ふりがな)・会社または団体名・所在地・電話番号・メールアドレス・大阪社労士会所属の有無・雇用労働講座受講希望を記入し、電話・ファックスで  
**締切** 8月31日(木)午後5時  
**申込・問合せ先** 岸和田市産業政策課 ☎072・423・9621、FAX 072・423・6925

## 万博商談もずやん モール登録セミナー・相談会

万博関連事業受注者登録システム、通称「万博商談もずやんモール」は、大阪府が構築・運営し、府内の中小企業が効率的に大阪・関西万博に関する発注を受けられるようにするシステムです。セミナーではシステム

の活用・登録方法などの説明や個別相談を行います。スマホをお持ちのかたは会場でシステムへの登録が可能です。  
**日時・内容** 8月23日(水)セミナー・午後2時～3時30分、個別相談会・午後3時30分～4時  
**講師** 大阪府担当職員  
**定員** セミナー・20人、個別相談会・2人(定員になり次第締切)  
**参加費** 無料  
**申込** 事業所名・業種・所在地・電話番号・業種・メールアドレス・業種・受講日・受講者名(役職名)・相談希望者は日時を二次元コード・ファックス・郵送で  
**場所・申込・問合せ先** 貝塚商工会議所 ☎072・432・1101、FAX 072・439・0401

## 事業継続力強化計画策定セミナー

有事の際に効果を発揮する「事業継続力強化計画」の策定を目的に開催します。「事業継続力強化計画」の認定を受けると「補助金(ものづくり補助金等)の優遇措置」「税制優遇」「低利融資」などのメリットが受けられます。  
**日時** ①9月7日(木)②10月4日(水)、午後1時30分～4時30分  
**内容** 第1部「事業継続力強化計画認定制度とは、事業継続力強化計画策定の手順・ポイント、事業継続力強化計画策定」清水和也様(中小企業診断士)  
 第2部「復旧・復興に役立つ損害保険制度について」「猪飼直樹様(三井住友海上火災保険株塚支店・岸

和田支社支社長代理)定員 20人(定員になり次第締切)  
**参加費** 無料  
**無料個別相談会**  
**日時** 9月21日(木)、10月11日(水)の①午前10時30分～11時③午後2時30分～3時  
**申込** 事業所名・所在地・電話番号・ファックス・メールアドレス・業種・受講日・受講者名(役職名)・相談希望者は日時を二次元コード・ファックス・郵送で  
**場所・申込・問合せ先** 南町4-7 貝塚商工会議所 ☎072・432・1110、FAX 072・439・0401

## 中小企業退職金共済制度

この制度は、中小企業のための国の退職金制度です。パートタイマーや家族従業員も加入できます。  
 ①国の退職金制度が助成します。  
 ②外部積立型で管理も簡単です。  
 ③掛金は全額非課税  
**申込・問合せ先** (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03・6907・1234

## 固定資産税の特例措置などの支援策

市は市内中小企業者の生産性向上のための設備投資を促進するため、中小企業等経営強化法に基づき「導入促進基本計画」を策定しています。中小企業者は設

備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画である「先端設備等導入計画」を市に申請し認定を受けることで、固定資産税の特例措置などの支援策を活用することが出来ます。詳しくはホームページをご覧ください。  
**申請先** 産業戦略課 ☎072・433・7193、課税課 ☎072・433・7253

## 労働相談センター

府の労働相談センターでは「賃金を払ってくれない」「職場でのハラスメントに悩んでいる」などの相談を受け付けています。豊能・泉北・南河内地域では出張相談も実施しています。  
**日時** 月～金曜午前9時～午後6時(午後0時15分～1時を除く)  
**場所** エル・おおさか南館3階  
**相談方法** 面談・電話・オンライン  
**相談・予約・問合せ先** 大阪府労働相談センター ☎06・6946・2600

広告

## 貝塚プレミアム商品券



貝塚市商店連合会では、市内取扱加盟店(約200店舗)で使用できる20%お得な商品券を4,500冊販売します。1冊12,000円分の商品券を10,000円で購入できます!詳しくは8月4日(金)の新聞折込チラシ、貝塚市商店連合会ホームページをご覧ください。

**対象** 市内在住のかた  
**申込** 8月4日(金)～27日(日)に、はがき・インターネットで(1人2冊まで、多数の場合抽選、当選者のみに引換券を郵送)  
**購入方法** 引換券(9月上旬に郵送)を、申込時に指定した引換販売所に持参し購入  
**購入期間** 9月19日(火)～22日(金)午前9時～午後5時(市内郵便局)、9月23日(土)午前10時～午後4時(まちの駅かいつか)  
**使用期間** 9月19日(火)～令和6年1月31日(水)  
**使用できる店舗** 貝塚市商店連合会・貝塚商工会議所会員の取扱加盟店(ただし、スーパー、ディスカウントストア、ホームセンターなど大型小売店舗では使用できません)  
**問合せ先** 貝塚市商店連合会(貝塚商工会議所内) ☎072-432-1101



ホームページ



申込専用サイト

※販売分とは別に、市民生活を支援するとともに地域経済の活性化を図るため、昨年同様の「市民全員に貝塚プレミアム商品券2,000円分の配布」を10月以降に予定しています。詳しくは、広報かいつか9月号でお知らせします。

## 水道料金などの減免制度

## 上下水道

市内在住で下表に該当するかたは、水道料金や下水道使用料の減免対象になる場合があります。手続きには証明書類が必要です。詳しくは、お問合せください。

**申請・問合せ先** 上下水道営業課 ☎072-433-7140

対象	減免割合
ひとり親世帯	児童扶養手当を受給している世帯
重度障害者世帯	◎特別児童扶養手当を受給している世帯 ◎20歳以上の在宅者で、身体障害者手帳1級所持者がいる世帯 ◎20歳以上の在宅者で、療育手帳Aの所持者のうち、最重度の知的障害者がいる世帯 ◎20歳以上の在宅者で、精神障害者保健福祉手帳1級所持者がいる世帯
単身の高齢者	65歳以上で一人暮らしのかた
	1カ月あたり使用水量20m <sup>3</sup> を限度として5割軽減
	基本料金を免除

## 下水道使用可能区域が拡大

8月1日から、新たに公共下水道が使える区域は次のとおりです。いずれも各地域の一部です。

詳しくはホームページをご覧ください。  
 ▶海塚、浦田、王子、加神一丁目、加神二丁目、窪田、小瀬、澤、地蔵堂、清児、津田、堤、新井、橋本、半田四丁目、福田、堀、堀一丁目、三ツ松  
**問合せ先** 供用開始について：上下水道総務課 ☎072-433-7180  
 事業計画について：下水道推進課 ☎072-433-7361